

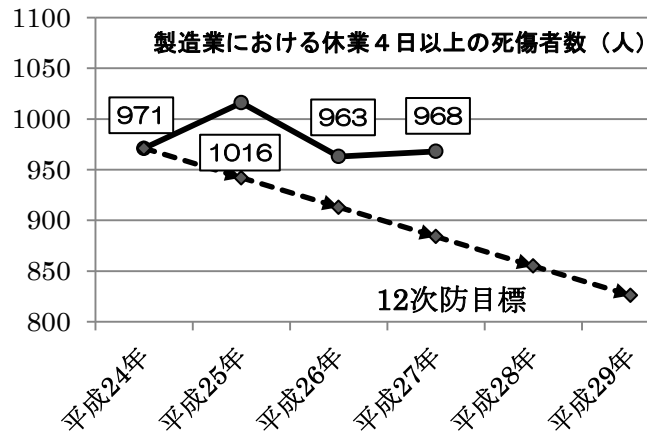
# 製造業における労働災害を減少させよう！

—平成 28 年の労働災害が減少に転じています。—

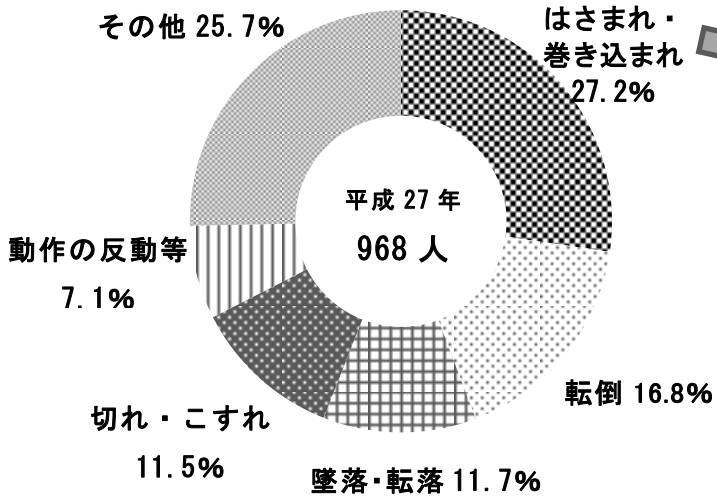
平成 27 年における福岡県内の製造業の労働災害は、休業 4 日以上死傷者数が 968 人（前年比 0.5% 増加）で、第 12 次労働災害防止計画（平成 25～29 年）の目標である基準年の平成 24 年の 971 人と比較して、平成 29 年までに 15% 以上減少させることが困難な状況です。

また、増加傾向を示していた製造業における死傷者数は、平成 28 年 12 月末現在、平成 27 年同期比で△26 人 2.9% 減少していますが、「転倒」災害が前年同期比 7.7%、「動作の反動等」災害が同 39.3% 増加しています。

## 福岡労働局労働基準部安全課

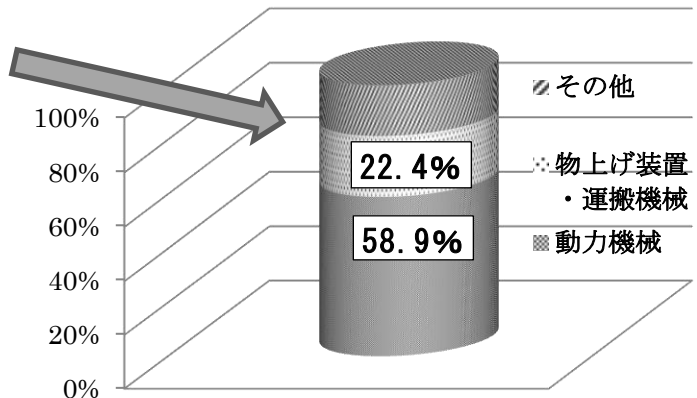


### 事故の型別死傷者数



製造業の事故の型別死傷者数は「はさまれ・巻き込まれ」が最大の割合を占めています。

### はさまれ・巻き込まれ災害の起因物の割合



重篤な災害が繰り返されている「はさまれ・巻き込まれ」災害の起因物は「動力機械等」が 80% を占めています。

## 「はさまれ・巻き込まれ災害」防止のポイント

- ・ 機械の清掃・修理は止めてから！  
コンベア、ロールなどの清掃、調整は、必ず、機械を止めて行いましょう。
- ・ 機械を止めた作業は、不意の起動防止を！  
修理中などの表示、起動スイッチの作業者保管等で、不意の起動を防止しましょう。
- ・ 囲い、安全装置等は、その機能の維持を！  
点検、整備で機能の有効保持を図りましょう。

**必ず機械を停止！**

労働災害防止のポイントとして安全衛生管理体制を確立することが重要です！

生産活動のために構築されたライン組織を通して安全衛生管理を進め、職場の安全衛生に関する問題に適切に対応しましょう！

安全に作業を行うためには、安全な作業方法を定め、安全衛生教育を実施することが重要です。労働者を雇い入れた時や作業内容を変更した時はもちろん、普段行わない作業を実施する場合など、事前に十分な教育を行いましょう！

作業への慣れや生産性を優先して、安全作業を後回しにしていないか確認しましょう！

安全管理者、安全衛生推進者等の皆様は、職場の安全パトロールの際に「製造業 セルフチェックシート」を活用して点検を行い、安全委員会などでの調査審議などを経て、職場環境の改善を図ってください。

### 《 製造業 セルフチェックシート 》

○【出来ている・問題なし】 △【あまり出来ていない・やや問題あり】 ×【出来ていない・問題あり】

		チェック
1	作業服・保護具は、ルール通りに正しく着用していますか？	
2	決められた作業標準を覚えて、その通りに作業をしていますか？	
3	不安定や無理な姿勢・動作で、作業をしていませんか？	
4	動いている機械や、安全カバーの隙間から手を入れたことはありませんか？	
5	機械や工具、扱う部材等の危険性や有害性を理解していますか？	
6	作業や作業場所の、危険なポイントや禁止事項を把握していますか？	
7	トラブル発生時の3原則（止める・呼ぶ・待つ）を守っていますか？	
8	スピードについて行けない、不慣れで出来ない作業はありませんか？	
9	道具や製品等は決められた位置に置いていますか？（仮置き放置しない）	
10	仕事に分からない事があった時、誰に聞けば良いか分かりますか？	
11	仕事にケガをした時の連絡方法を知っていますか？	
12	仕事に“ヒヤリ”とした事や“ハット”した事など、危険を感じたことを記入してください。	

厚生労働省ホームページの製造業向け「未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアル」より

平成 28 年 6 月から平成 29 年 2 月までの間「福岡転倒災害防止 総点検運動」実施中！

☆ 毎月 1～7 日に、転倒災害防止のための点検を実施しましょう。

福岡労働局労働基準部 安全課 Tel. 092-411-4865

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-11-1 福岡合同庁舎新館 4 階